

授業科目名	【G】 民法(総則)Ⅱ			区分 選択	開講年次	【G】2	単位数	【G】2							
科目区分	専門科目														
授業形態	対面授業														
担当形態	単独														
施行規則に定める科目区分又は事項等															
サブタイトル	民法の基礎を学ぶ(その2)				担当者	勝田 信篤									
授業概要	概要	民法総則の後半について、具体的な例をあげて解説する。みんなさんのまわりの身近な問題が法律上でどのように扱われるのか。そしてそれは、みんなさんの常識や価値観とどこが同じでどこが違うのか。そういう意識をもって講義を受け てほしい。講義は板書および口頭での解説による。基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えること。 なお、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。													
	到達目標	学習した内容を現実の事案にあてはめて、妥当な解決方法を導けるようになる。これは、評価基準に記載した「応用力」にあたる。 【例】学習した内容が、消費者トラブルの解決に繋がった。 学習した内容が、就職後の業務遂行の助けになった。													
履修条件	特になし														
アクティブラーニングの方法	【○】	事前学習型	【-】	反転授業	【-】	調査学習	【-】	フィールドワーク							
	【-】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ							
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他							
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)													
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)													
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	◎ (よく当てはまる)													
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)													
他科目との関連性	民法概論、民法(総則) I を履修していることが望ましい。														
教科書	平野裕之『コア・テキスト民法 1 民法総則 第2版』新世社、2,530円 田中嗣久他『民法がわかった 改訂第5版』法学書院、2,970円 六法(どの出版社のものでもよい。ただし、令和6年版。授業の際には必ず持参すること)														
参考書	鎌野邦樹『今日から役立つ民法』ナツメ社、1,540円														
評価方法	授業内に行なう理解度確認テストを特に重視する(90%以上)が、出席、授業への参加度等(10%以下)も加えて、総合的に評価する。 なお、出席の悪い者はマイナス評価とする。														
フィードバック方法	授業内で理解度確認テストを行い、最終週に解答・解説を行う。														
評価基準	S:授業内容を理解しており、秀でた応用力がある、A:授業内容を理解しており、応用力もある、B:授業内容を理解している、C:最低限の基礎力を備えている、D:基礎力が不足している、E:基礎力が著しく不足している、F:出席やレポート提出の状況が著しく悪い、試験を受けていない等(評価不能)。														

授業 科目名	【G】 民法(総則)Ⅱ	区 分	開講年次 選択	【G】2	単位数	【G】2
		選択				
授業回数	授業内容					
1	心裡留保					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
2	虚偽表示					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
3	錯誤					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
4	詐欺と強迫①当事者間					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
5	詐欺と強迫②第三者					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
6	第三者による詐欺と強迫①96条2項					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
7	第三者による詐欺と強迫②96条3項					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
8	代理と詐欺・強迫、代理人の権限濫用					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
9	無権代理、表見代理					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
10	重置適用、双方代理、法定代理と任意代理					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
11	時効、消滅時効・取得時効・時効の援用					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
12	時効の完成猶予、更新、時効の意義					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
13	まとめ					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
14	判例を読む①いじめ自殺前半					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
15	判例を読む②いじめ自殺後半					
	予習： 教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。 復習： その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
その他	【自宅での学習例】ノートを見ながら、その日の授業内容を再現してみる。疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次の授業時に質問する。					